

平成29年度ひろしまの森づくり 事業施業地の募集をします！

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として
「ひろしまの森づくり事業」の施業地(山林)を募集しています。
詳しい内容については次のとおりです。

ひろしまの森づくり事業は、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に取り組んでいます。



- 受付期間 平成29年7月18日～平成29年9月29日
- 募集事業 環境貢献林整備事業
- 事業実施者 神石高原町(町で取りまとめ施工業者へ発注します)
- 申請書 申請用紙等は役場産業課・各支所窓口にあります。

事業名	対象事業内容・要件	個人負担金
環境貢献林整備事業	<input type="checkbox"/> 事業内容 人工林健全化・針広混交林化 過去15年間(保安林等においては過去10年間)に1度も森林整備が行われていない、16～60年生の人工林(※分収林除く)で30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。 被害木の処理 風雪害を受けた21年生以上の被害木等の伐倒・整理により健全な山林へ誘導します。 <input type="checkbox"/> 対象となる樹種 スギ・ヒノキの人工林 <input type="checkbox"/> 事業対象範囲 保全対象からの距離 250m未満 林地の平均傾斜 30度以上 ※ 保全対象とは、家屋や公衆用道路等です。 <input type="checkbox"/> 実施条件 森林所有者と町との間で20年間の協定を結んでいただきます。 協定締結森林は、事業完了年度の翌年から起算して、5年以内に次に掲げる行為をしてはいけません。 ア 目的以外の用途への転用 イ 事業を行った森林の全面伐採除去を行う行為 ※ 要望書提出後、現地調査等の結果を踏まえ施業地を選定しますので、ご希望に添えない場合もあります。	森林所有者に 1ha当り10,000円 を負担いただきます。
問合せ先	神石高原町 産業課振興係 ☎0847-89-3337	